

第 2 回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会の開催

3月26日(火)に第2回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会が開催されました。
次ページ以降では、当日の資料における論点等をまとめてご案内いたします。

なお、内閣官房のホームページに資料が掲載されていますので、以下のリンク先にてご確認ください。
(当日の議事要旨についてはまだ公開されておられません(3/27 時点))

○内閣官房

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/bunkakai/asset_dai2/index.html

また、関連する年金通信については、以下のリンク先にてご確認ください。

【ご参考】

第 1 回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会の開催

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1841>

資産運用立国分科会(第4回)の開催および「資産運用立国実現プラン」の公表

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1813>

(1) 資料について

○ 資料1～資料4では、各省の管轄下にある制度等のそれぞれに関して、主として以下の取組みの内容が説明されている(資料によっては説明されていない事項もある)。

- ・ 資産運用方針
- ・ 資産運用体制・リスク管理体制
- ・ 外部委託運用・人材確保
- ・ 責任投資活動(スチュワードシップ活動・ESG 投資等)
- ・ 資産運用に係る情報開示
- ・ 資産運用の状況

資料名	作成	説明対象の制度等
<u>資料1</u> 企業年金・GPIFの資産運用の状況について	厚生労働省	・確定給付企業年金制度(DB) ・公的年金制度
<u>資料2</u> 国家公務員共済組合連合会(KKR)の積立金の管理運用	財務省	・国家公務員共済制度
<u>資料3</u> 地方公務員共済(地共済)の積立金の管理運用に係る実態	総務省	・地方公務員共済組合制度
<u>資料4</u> 文部科学省御説明資料	文部科学省	・私立学校教職員共済組合制度 ・大学ファンド ・国立大学法人・学校法人における資産運用

○ さらに、資料5では、当日の主な論点が以下の通り提示されている。

【主な論点】

アセットオーナーに共通する原則を検討するにあたり、以下の点をどのように考えるか。

- 前のご指摘¹のあった「受益者等に適切に運用の成果をもたらす等の責任」(受託者責任)を柱に据えた上で、これを実現するために、どのような各論が考えられるか。その際、規模や市場における地位等に照らして、取り組むべき課題や求められる体制にどのような差があるか。

(例)

- ① 運用目的の明確化や運用目標の設定、運用方針の策定(基本ポートフォリオの設定等)
 - ② 人材確保等の体制整備
 - ✓ 運用目標の達成、運用方針の実施に必要な人材確保、機能する体制の構築
 - ✓ 必要に応じた外部人材の登用や外部組織(金融機関やコンサルタント、OCIO、その他)の活用
 - ③ 運用委託先・運用方法の選定・リスク管理
 - ✓ 運用委託先の適切な選定(金融グループとの取引関係に左右されることの防止等の利益相反管理)
 - ✓ 新興運用業者を単に業歴のみによって排除しない対応
 - ✓ 運用方法の選定における対象資産の分散や流動性等の考慮、運用資産の分別管理を含む適切なリスク管理
 - ④ 関係者のための見える化
 - ✓ アセットオーナーの特性やステークホルダーに応じて必要な関係者への情報提供の実施
 - ⑤ 投資先企業の持続的成長に資するような積極的な働きかけ
 - ✓ 投資先企業との建設的な対話の実施(日本版スチュワードシップ・コードを踏まえた対応等)
 - ✓ ステークホルダーの考えや自らの運用目的に照らして必要な場合の、サステナビリティ投資の実施
- アセットオーナー・プリンシプルを策定した後、各アセットオーナーによるプリンシプルの活用や運用力の高度化を後押しする上で、プリンシプルの周知のほか、どのような取組みが考えられるか。

(2) 当日の議論

議論の内容について、現時点では公表されていない。

以上

¹ 前回の議事要旨が公表されていないため、具体的な内容は不明。